



(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)  
 各社ともに 身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割  
 知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割  
 精神：普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。

令和5年3月31日現在

事業者名	車両数(台)			
	ノンステップ	ワンステップ	リフト付き	総数
交通局	290	17	0	307
	94.5%	5.5%	0.0%	
小田急バス	182	0	0	182
	100%	0%	0%	
東急バス	51	25	0	76
	67.1%	32.9%	0.0%	
臨港バス	240	18	0	258
	93.0%	7.0%	0.0%	
川崎市合計	763	60	0	823
	92.7%	7.3%	0.0%	


5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和5年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	2,276,109千円	16,800千円	0千円	0千円	2,255,109千円
	100%	0.9%	0%	0%	99.1%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	交付決定後着手 68台  3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月12日 川崎市地域公共交通会議分科会 (地域公共交通バリア解消促進等事業(バス部門)) 設立</li> <li>令和4年5月23日(第1回) 令和4年度事業計画(ノンステップバス)について合意</li> <li>令和4年9月9日(第2回) 令和4年度事業計画(ICカード)について合意</li> <li>令和5年1月10日(第3回) 令和3年度事業評価について合意</li> <li>令和5年6月 日(第1回) 令和5年度事業計画について合意</li> </ul>

8. 利用者等の意見の反映
川崎市地域公共交通会議分科会(バス部門)の構成員に意見を照会し、計画案について同意を得た。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	川崎市まちづくり局交通政策室
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県バス協会
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	川崎市全町内会連合会(利用者代表)

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 川崎市川崎区宮本町1番地  
 (所 属) 川崎市まちづくり局交通政策室  
 (氏 名) 本田、荻原  
 (電 話) 044-200-2034  
 (e-mail) 50kousei@city.kawasaki.jp